

越谷市立病院運営審議会

会 議 録

(平成31年3月29日)

越 谷 市 立 病 院

越谷市立病院 運営審議会

日程：平成 31 年(2019 年)3 月 29 日（金曜日）

審議会日程

＜ 審議会 ＞

- 1 開 会
- 2 院長あいさつ
- 3 議 事
 - 1) 報告事項
 - 2) その他
- 4 閉 会

○出席委員（16名）

第1号委員	原	直	委員	第1号委員	大	越	恭	二	委員		
第1号委員	鮫	島	弘	武	委員	第1号委員	松	本	佳	久	委員
第1号委員	松	田	繁	三	委員	第1号委員	朝	倉	隆	晴	委員
第1号委員	市	川	純	二	委員	第1号委員	天	草	大	陸	委員
第2号委員	大	沢	昌	太郎	委員	第2号委員	高	橋	和	明	委員
第2号委員	村	田	奇	一	委員	第2号委員	筑	後	幸	恵	委員
第2号委員	辻	真	須	美	委員	第2号委員	小	川	恵	介	委員
第2号委員	戸	張	純	子	委員	第2号委員	村	山	勝	代	委員

○欠席委員（2名）

第1号委員	登	坂	薫	委員	第2号委員	藤	田	照	子	委員
-------	---	---	---	----	-------	---	---	---	---	----

○説明員

丸	木	親	院	長			
佐々	木	淳	副	院	長		
大	野	隆	一	副	院	長	
佐	藤	陽	二	副	院	長	
青	木	徳	子	看	護	部	長
野	口	利	昭	事	務	部	長

○事務局

山	梨	一	弘	事務部副部長（兼）	医事課長
早	山	裕	之	庶務課長	
齋	藤	将	宏	医事課副課長	
佐	藤	雅	俊	庶務課副課長	

(開会 午後1時30分)

○司会(早山庶務課長) 会議に入る前ですが、本日の会議に傍聴の申し入れがありましたので、これを許可することをご了承願います。

《 了承という声あり 》

《 傍聴人入室 》

○司会(早山庶務課長) 傍聴人に申し上げます。先ほど事務局から配付しました「傍聴要領」の規定を守って傍聴してください。

< 審 議 会 >

◎ 開 会

○司会(早山庶務課長) それでは、ただ今から平成30年度第3回越谷市立病院運営審議会を開会させていただきます。なお、同審議会条例第6条第3項により「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本日の会議は、委員18名のうち16名のご出席をいただいております。会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは開会にあたりまして、当院の丸木親院長からご挨拶を申し上げます。

◎ 院長あいさつ

○丸木院長 委員の皆様、本日は大変お忙しい中、市立病院運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は「市立病院第五期中期経営計画(案)」について皆様方にご報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。さて、当院では安定した病院経営と地域住民への質の高い医療サービスを提供するため、平成18年度に「市立病院経営ビジョン」を定め、「市立病院のあり方」を明確にするとともに、その実現を図るため、平成19年度から3ヵ年毎に「中期経営計画」を策定してまいりました。この度、「第四期中期経営計画」の計画期間が終了することに伴い、来年度からの3ヵ年に亘る次期計画を策定するものでございます。これから事務局より計画案について説明がありますが、市立病院がより地域住民のニーズに合い、地域で愛され信頼される病院を目指し、皆様方から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。今後とも、市立病院が地域に無くてはならない中核病院として、住民の医療福祉の向上を目指し更なる信頼を得るべく、皆様方にご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日はよろしくお願ひいたします。

○司会(早山庶務課長) 続きまして、この場をお借りしまして病院側の出席の職員を紹介させていただきます。丸木親院長でございます。

- 丸木院長 丸木でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 佐々木淳副院長でございます。
- 佐々木副院長 佐々木でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 大野隆一副院長でございます。
- 大野副院長 大野でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 佐藤陽二副院長でございます。
- 佐藤副院長 佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 青木徳子看護部長でございます。
- 青木看護部長 青木でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 野口利昭事務部長でございます。
- 野口事務部長 野口でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 山梨一弘事務部副部長（兼）医事課長でございます。
- 山梨事務部副部長 山梨でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 齋藤将宏医事課副課長でございます。
- 齋藤医事課副課長 齋藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 佐藤雅俊庶務課副課長でございます。
- 佐藤庶務課副課長 佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 司会（早山庶務課長） 申し遅れましたが、私、庶務課長の早山裕之と申します。
以上が本日出席している職員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 司会（早山庶務課長） 続きまして議事に入る前に、資料のご確認をさせていただきます。先日、事前送付いたしました「第五期中期経営計画(案)」を本日お持ちいただくよう、お願ひしておりました。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお申し出いただきたいと存じます。

◎ 議 事

- 司会（早山庶務課長） それでは、審議会条例第5条の規定によりまして、ここからは筑後会長に議事の進行をお願ひいたします。
- 議長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願ひいたします。本日、当審議会に付されている議事は、「第五期中期経営計画(案)について」でございます。事務局から説明をお願いします。
- 佐藤庶務課副課長 それでは、「第五期中期経営計画(案)」について説明させていただきます。目次をご覧ください。中期経営計画の構成を説明いたします。基本的事項として、計画策定の趣旨、病院事業の現状、病院を取り巻く環境、第四期中期経営計画の検証、現状課題の整理をしております。次に中期経営計画を具体的に、計画の位置付け、期間、目標、重点取組項目、ワーキングの立ち上げ、経営改善へ

の具体的な取り組みや財政計画などを記載しています。最後に用語集の構成となっています。第四期中期経営計画と比較しまして、大きな違いは基本的事項の5番「主な現状課題の整理」と中期経営計画の5番「ワーキングの立ち上げ」を新たに明記しました。現状課題を整理し、ワーキングを立ち上げることで、課題を病院全体で共通認識し、多職種による様々な視点で解決につなげていきたいと考えています。

1 ページをご覧ください。

まず、「計画策定の趣旨」ですが、市立病院では、平成18年度に「経営ビジョン」を策定し、その実現を図るための具体的施策を定めた「中期経営計画」に基づき、経営改善を進めてきました。この度、第四期の計画期間が平成30年度で終了することに伴い、平成31年度から平成33年度までの3カ年を計画期間とする「第五期中期経営計画」を策定しました。

その下、病院事業の収支の現状についてまとめています。市立病院の収支状況推移の表では、病院事業収益は増加しておりますが、医業費用も増加しており、平成26年度以降、純損失が拡大している状況です。

2 ページをご覧ください。

病院事業収益ですが、平成25年度から平成29年度にかけて3億円増加しており、その主な要素は入院収益の増加となっています。

入院収益、延入院患者数、診療単価共に年々上昇しておりますが、稼働率は平成29年度では82.4%となっており、引き続き稼働率の向上に努めていきたいと考えております。

3 ページをご覧ください。

外来収益ですが、年々延外来患者数は減少しておりますが、診療単価は増加していますので、初診患者は平成28年度が27,534人、平成29年度が27,458人でほぼ同数となっておりますが、再来患者は平成28年度が205,830人、平成29年度が200,329人と5,000人減少していることから、市民の皆さんの「かかりつけ医」を持っていただくことや病診連携が浸透していると考えており、引き続き病診連携を推進してまいります。

3 ページ中段をご覧ください。

病院事業費用ですが、平成25年度から平成29年度においては9億1,095万円増加しており、その主な要素は職員給与費や材料費となっています。平成25年度から平成29年度にかけて職員数が565人から606人の増加となっており、入院基本料7対1取得のため看護師を増やしたことが増加の主な要因となっています。

4 ページをご覧ください。

病院を取り巻く環境についてです。地域医療構想では高度急性期・急性期は必要数を満たしていますが、回復期及び慢性期は不足している状況となっています。

7 ページをご覧ください。

第四期中期経営計画の結果として、病院事業収益が増加しておりますが、一方で純損失が拡大しており、継続して経営改善の取り組みを進める上で、現状課題を整理

しました。収益確保対策における課題として、一つ目は外来業務の集中と地域医療連携、二つ目は入院診療単価の低水準を上げております。外来の患者数は減少傾向にありますが、まだ外来業務の負担は大きい状況です。この1月から選定療養費の改定を行いましたが、引き続き、紹介患者の増大を目指さなければならないと考えています。

入院診療単価の低水準は、入院日数が長期化していることがあげられます。平均在院日数を近隣公立病院と比較しますと、当院は2日ほど長く13.1日となっています。在院日数を短縮し新規入院患者獲得に向け、救急体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

費用削減対策における課題として、職員給与費の増大をあげております。退院支援等の業務拡大や専従化による配置人員数の増加により給与費が増大しています。働き方改革の実現を含めて業務効率化を図ってまいりたいと考えております。

管理運営体制の強化における課題として、経営企画体制の強化を現状課題と整理しました。院内にDPC請求に精通している職員が限られており、経営企画体制の強化を図ることが必要と考えております。

8ページをご覧ください。

ここから第五期中期経営計画における具体的な施策等を記載しております。

「1. 計画の位置付け」ですが、

第4次越谷市総合振興計画・後期基本計画の部門別実施計画として、また、新公立病院改革プランとして、病院経営の具体的な実施計画となります。

「2. 計画の期間」は、平成31年度から33年度までの3ヵ年です。

「3. 計画の目標」は、

- (1) 地域医療連携を通じた紹介患者の増大と利便性の向上を図る。
- (2) 退院支援機能を強化し、入院患者が不安なく退院できる環境づくりを進める。
- (3) 経営環境を踏まえ病院機能の適正化に向けた、病棟の機能再編の検討を進める
- (4) 人事評価制度の定着と業務効率化を進め、働き方改革への対応を図る。

の4項目です。

「4. 重点取組項目」は、4項目を掲げ、

医療連携の推進、救急医療の充実、医療の質・患者サービスの向上、健全な財務体質の確立としています。

9ページをご覧ください。

現状課題、重点取組に対し、ワーキングの立ち上げを行い、次の項目の改善を図ります。

(1) 外来の利用方法及び紹介患者受診ルート of 改善として、現状の外来診療において、紹介患者が優先的に診察を受けられていないという課題があります。この課題を解決した上で、紹介患者をスムーズに診療することを目的とします。

(2) 救急医療体制の見直しで、現状の夜間の人員配置に対して救急搬送件数が少なく、現状の体制を維持するのであれば件数を増やす必要があります。そのため、

今以上の患者の受入ができる体制を検討していきます。

(3)病棟の機能再編で、今後の地域の人口推移と地域医療構想における必要病床数の観点から、地域の中での自院の役割を踏まえて病棟機能の再編を検討していきます。

(4)診療報酬精査体制の構築で、DPC請求業務において、入院時の仮コーディング実施の必須化や入院期間中の仮コーディング修正などの精査を行える体制づくりを検討していきます。

10 ページをご覧ください。

具体的な施策体系図です。第四期では 27 項目を掲げておりましたが、計画期間中に実施した項目や見直しにより 3 項目を削除し 24 項目を継続とし、新たに 9 項目を加えて 33 項目を第五期の具体的な施策としています。

見直した中でも、特に(3)医療の質の向上・患者サービスの向上では、患者サポート体制の充実や 2025 年には認知症患者は全国で 700 万人になることが予想されることから、認知症ケアの質向上を図るため院内認知症ケアチームや認知機能検査室の設置を行うなどとしております。また、患者満足度調査でも課題となっている食事メニューの見直しなどを計画にあげております。

11 ページ以降は、ご説明した具体的な施策の各項目について、具体的な説明や実施計画年度、目標値等を記載しています。

21 ページをご覧ください。

「6. 財政計画」についてです。第四期までの中期経営計画の財政計画は、累積欠損金の縮減を目標としていましたが、この「第五期中期経営計画」では、内部留保資金の確保も目標に加えた計画としています。文末に記載してあるとおり、収益的収入の 11 億円に第 4 次総振後期基本計画第 2 期実施計画と合わせ平成 31 年度当初予算で認められた資本的収入の 2 億円の計 13 億円を一般会計繰入金として組み立てています。

22 ページをご覧ください。

前半 2 年間の実績値と後半 4 年間の見込額を合わせた 6 年間の収支計画になります。中段の下方にあります「内部留保資金」をご覧ください。太枠内の部分が後半 3 年間分の見込額で平成 33 年度では約 10 億円としています。

23 ページをご覧ください。

前半 2 年間の実績値と後半 4 年間の見込額を合わせた 6 年間の経営指標になります。医業収益の考え方は、新たに取得予定の脳卒中ケアユニット入院医療管理料等の増収や病棟の再編等による入院患者数の増加等に伴う入院収益の増収を見込んでいますが、これまでの実績を基に推計しています。

次に医業費用の考え方ですが、給与費、材料費、経費について効率化施策の効果を見込んでいますが、医業収益の増加にあわせ、全体的には増加する見込みとなっています。給与費は、医師、看護師、医療技術員、事務員等現定数の中で昇給等による増額を見込んでいます。変動する材料費については、医業収益の増加にあわせ

積算し、ジェネリック医薬品の採用推進等による効果も見込んでいます。経費は、これまでの実績に基づき推計し、減価償却費については、資産の取得等による増額分を見込んでいます。

24 ページをご覧ください。

対医業収益比率計画になります。参考までに、厚生労働省医政局が作成している病院経営管理指標の平成 28 年度の自治体一般病院と比較してみますと、給与比率では、平成 28 年度では平均値 63.5%に対し当院は 61.4%、また材料比率ですが、平成 28 年度では平均値 24%に対し当院は 22.8%となっており、若干ですが下回っている状況になります。給与比率は 60%を切れるように、引き続き収益確保に努めていきたいと考えております。

25 ページをご覧ください。

資本的収支計画になります。内部留保資金の確保を目標に、資本的支出では減価償却費の推移を考慮しつつ、例年以上に抑制を図り年間で約 8 億円程度を見込んだ計画としています。

下のグラフは、平成 24 年度から 33 年度の見込額となっており、内部留保資金や累積欠損金の推移を分かり易くしたものです。点線の内部留保資金が平成 24 年度から大きく右肩下がりとなっていますが、これは、抑制してきたCTやMRI等の高額医療機器を更新したものです。また、累積欠損金を解消するまで抑制してきたエネルギーセンター棟の耐震改修工事や西棟の増築工事等も行っております。平成 5 年度から 9 年度にかけて行った病院増築工事及び改修工事の財源として、当時発行した企業債約 65 億 6 千万円の毎年の元金償還額は 3 億円程度であり、内部留保資金が減少している当院において、かなり大きな負担な状況です。

平成 31 年度より一般会計繰入金は、今までの収益的収入の 11 億円と資本的収入に 2 億円を合わせた 13 億円となっております。

26 ページをご覧ください。

これは今後 3 年間の事業費が 1,000 万円を超える病院施設・設備等の事業計画となります。新規で実施するものは少なく、必要最低限の更新を主体とした計画となります。

以上、簡単ではございますが第五期中期経営計画(案)の説明とさせていただきます。

○議長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員 人件費比率を減らしていくとのことですが、一方では必要な専門職は増やさざるを得ないとのことで、具体的にどのように達成するのか教えて欲しい。

○早山庶務課長 当院では人件費が 60%を超えています。これに対し、目標としては 58%程度を目指したいと思っております。特に人件費で目立つのは、人数的に看護師であります。看護師は、定数は確保していますが産休育休者が多くなっています。その為、実働数は定数を下回っており、実稼働数が不足する状況となっております。

います。いずれ産休育休者は戻ってくるので任期付職員等を採用することで対応しています。実際にどのように人件費を減らしていくかですが、常勤職員をカットすることではなく、任期付職員や非常勤職員を採用することで人員確保を図っていきたいと考えています。

○委員 個人的な考えですが、A I の技術も進んでいるので、事務部門でもっと大胆に減らすことは出来ないのでしょうか。

○早山庶務課長 事務部門は庶務課と医事課があります。庶務課は人事管理・経理・施設管理等を行っていますので、大胆に減らすことは難しいと考えます。医事課の常勤職員は 10 名程度で、会計や入退院窓口は外部の委託業者を使い、人件費の削減を行っています。

○議長 業務の内容を検討しA I なども活用していただければと思います。

○委員 地域医療連携についてですが、紹介率が現在 50%とのことですが、紹介状を持ってくる割合、FAX 連携の割合、ネット使用などの割合はどうなっていますか。また、紹介率を上げる具体的取り組みはどんなことをされていますか。

○山梨事務部副部長(兼)医事課長 医療連携の平成 31 年 2 月までの実績ですが、連携の主なものは FAX 連携で 2,221 件であり、かもねぎネットが 400 件となっています。医療連携の取り組みは、従来から行っている医療連携証の発行を継続し、平成 31 年 2 月中旬に 6 市 1 町の医師会加入医療機関で連携証を発行していない 366 医療機関に対し、ご案内をしたところ大きな反響を頂き、65 医療機関から新規の連携証発行希望がありました。そのうち 43 医療機関から、かもねぎネット加入希望がありました。導入に際し、担当者が積極的に医療機関に出向くことで、紹介率の向上にも努めてまいります。

○議長 多いのはやはり FAX なのでしょう。

○山梨事務部副部長(兼)医事課長 FAX が多いです。

○委員 ネット予約に関してアンケートがあったかと思いますが、問題点への対策は何かあるのでしょうか。

○山梨事務部副部長(兼)医事課長 様々なご意見を頂いております。特に複雑で分かりにくいというご意見を一番多く頂きましたので、まず、最低限の情報を入力していただくことで予約をしていただき、後ほど情報の追加を行えるように改修をいたしました。今後も積極的に医療機関へ出向くなどの対応を行っていきます。

○議長 問題は複雑で分かりにくいということだったのでしょうか。また、改善しているのでしょうか。

○山梨事務部副部長(兼)医事課長 始めのころは入力の項目が多く細かくなっていました。紹介を頂くにあたり、まず最低限の情報で予約できるように更新を行っています。

○委員 患者さんから、口腔外科を紹介してほしいと言われることが昨今増えていきます。近隣の草加市立病院や春日部市立医療センターには口腔外科がありますが、越谷市立病院に要望とか設置する動きはあるのでしょうか。また、歯科の先生から

紹介いただけることが増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○**丸木院長** 越谷市歯科医師会と連携して口腔ケアラウンドを実施しています。当院の看護師に口腔ケアの基本をご教授いただいています。おかげさまで看護のレベルが上がってきています。口腔外科のニーズがそんなにあるのかというのは、疑問に思っています。獨協医科大学埼玉医療センターに一部の歯科医師会の先生方がつめているそうですが、術前術後の口腔ケアとかにニーズがあるように感じています。私が望んでいるところとしては院内歯科です。口腔外科ではなく院内歯科として歯科医が活躍できるような状況が作れて、常勤の歯科医師が確保できれば、口腔外科の医師と連携して手術することも可能でしょう。したがって、口腔外科を設置しても十分に患者を確保できないのではないかと考えていますので、出来ることなら院内歯科を設置していきたいと考えています。

○**委員** 院内では嚙下のこともありますので必要かと思いますが、外来部門では考えていないということでしょうか。

○**丸木院長** 今のところは考えていません。

○**委員** 許可病床数 481 床、稼動病床数 409 床で差が 72 床ありますが、これを今後どのように利用していく考えなのでしょうか。9 ページ下段の現状課題、基本方針、実行体制はよくまとまっていて分かり易い表で素人にも理解しやすく良いです。その中で、今後の地域における役割を明確にするとあり、実行体勢には病院機能の検討とあるが、どういう病院機能を考えているのでしょうか。この計画からは地域医療支援病院を指すのかと考えられるがそういう解釈でよいのでしょうか。

○**早山庶務課長** まず病床数ですが、許可病床数 481 床に対して平成 30 年度の実稼動病床数は 432 床で運用しております。この点につきましては県からも地域医療構想において県内全体を見渡し県東部医療圏の必要病床数を問われています。急性期・慢性期どの病床が足らなくなるのかなど各医療圏で協議しておりますが、当院としても経営調整会議等で議論しています。実稼動病床数と許可病床数の差を県に返上することは出来ませんが、一度返してしまうと今後必要があった場合に、増床することは難しくなります。当院でも病床数を減らしてもいいのではという意見もありますが、ただ一方で返上していいのかという意見もあります。今後どのように病院を運営していくのか、この第五期中期経営計画でもワーキングを立ち上げ、今後の適切な病床数のあり方も十分に議論していきます。

○**山梨事務部副部長(兼)医事課長** 先だって、初診時選定療養費について答申をいただいた際、答申書の中で地域医療支援病院を目指してとの文言が入っております。機能分化を図り、紹介逆紹介を推進していくなかで、将来的には地域医療支援病院を目指していきたいと考えています。

○**委員** 一委員としての意見ですが、病床の返上は避けていただきたい。市立病院が担うべき役割は、救急医療・高度特殊医療・連携医療であり、これらを拡大する方向で、稼動していない病床を活用していただきたい。返上はしないでいただきたい。

○委員 先ほど、口腔外科についてご意見がありました。歯科医師会としても市立病院に何回か口腔外科の開設をお願いしてきていますが、門前払いを受けているような状況です。口腔ケアについては県内で初めて歯科医師会と連携して歯科医師が看護師と治療することが始まり、画期的なことです。病診連携で草加市立病院、春日部市立医療センターの口腔外科と連携を取っていますが、ものすごく忙しいと聞いています。草加市立病院は草加だけでもいっぱいなのに越谷からも患者が回ってきて大変忙しいとのこと。市立病院に歯科を開設していただくのは結構なことですが、一般歯科は地域の歯科医院でカバーできますので、口腔外科をメインに開設していただかなければ意味はないと思います。口腔外科の開設については諦めています。堀ちえみさんの件もあり口腔外科に対する認識も高まっていますので、ぜひ再考していただければと思います。

○早山庶務課長 口腔ケア・口腔外科のご意見をいただきましたが、第五期中期経営計画の中でも、口腔ケア対策の充実をあげております。今後、柱の一つである医療の質の向上・患者サービスの向上に口腔ケア対策の充実を更に充実をしていくとしており、いただいたご意見を参照しながら、口腔ケアについては十分に対策をとっていきたいと考えています。

○委員 今、委員さんからいただいた意見は、口腔ケアは、それはそれとして、口腔関係の疾患が越谷市 34 万人で多くなっています。草加市立病院も満杯だし、春日部市立医療センターも満杯になっているから、口腔外科関係の疾患を越谷市内で治療できる体制を作っていただきたいということです。口腔ケアとは別問題ですから、履き違えないようにお願いします。自分が診察している中でも、顎関節に関する疾患の患者が多いです。需要がないことはないと思います。

○丸木院長 需要があることは十分に承知しています。春日部市立医療センターは日本大学、草加市立病院は東京医科歯科大学が医師を派遣しています。口腔外科を開設するとなった場合に、どこが口腔外科医を派遣していただけるのか、循環可能なシステムを作れるのかが第一となります。越谷市歯科医師会と連携させていただいておりますので、医師の派遣について、コンセンサスが取れるのであれば、そちらの大学にお願いしに行くことは可能かと思っています。

○委員 今はそういう問題の前に門前払いをされている状態なので、具体的な話をさせていただければ可能かと考えています。

○議長 口腔外科については今後検討していただければと思います。

○委員 紹介があった場合、断らないように努めるという記載がありましたが、これを是非実行していただきたい。必ずしも全員を受入れていないことは明白ですが、そのあたりを検討し掘り下げていくことが経営改善においても大いに役立っていくのではないかと思います。くどいようですが、断らない病院を目指していただきたい。言葉で言うのは簡単ですが、一番難しい問題だと思います。断られたケースは相当あります。それを受入れているならば経営状態はかなり良くなっているのではないかと思います。

- 議長 断らなければならない状況は沢山あるのでしょうか。
- 丸木院長 私が院長になりお願いしていることは、働き方改革など様々な問題がありますので、24時間365日絶対断らない医療をしろと、言える状況ではありません。日中帯にご紹介いただいた患者は必ず対応し、それ以外の時間でも出来れば対応してほしいと伝えています。また、可能であれば病診連携室の開いている時間を土曜日や夕方の7時くらいまで広げ、どんな時でも開業医の方が診ているときの患者は当院で対応できる体制を取りたいと考えています。日中帯で断ることのないように、総合診療医を導入しています。出来る限り対応していきます。
- 委員 言葉で言うのは簡単ですが、実際となると極めて難しい問題になります。実際に様々な理由で断られることがあります。救急患者を診ているから新しい患者は診られないとか、一番多いのはベッドが満床だからと言われます。こういう問題はトップダウンで言うしかないと思います。今、医師会の会員からそのような苦情はありませんか。
- 委員 実際に断られるケースはよく聞くのですが、個別で声を聞くことはなくなっています。
- 委員 ここで議論して欲しいというお願いではありません。市立病院が経営改善の一環になるという認識があるのであれば、是非そうした点を深掘りしていただきたいと思います。
- 委員 大型連休の話ですが、市立病院は10連休で決定なのでしょうか。市から開けてくれという要望はなかったのでしょうか。10連休に関する考え方を教えてください。
- 早山庶務課長 大型連休にあたり、市から直接何日か開けるようにという指示はありません。病院の判断で適宜行うようにということです。これについては議論しておりますが、原則はカレンダーどおりの10連休となります。ただし、この間の緊急手術や救急の体制確保に努めてまいります。
- 委員 市民は心配だと思いますので、ホームページに救急の方はお受けしますなど周知をお願いします。
- 大野副院長 院長の指示で救急は受けることとしております。外科系は4月30日、5月1日、2日で手術を行う予定です。
- 議長 そのほかに、委員の皆様から何でも結構ですのでご意見等ございましたらお願いいたします。

《意見、質問なし》

- 議長 無いようでございますので、「第五期中期経営計画（案）について」に対する質疑を終結いたします。次に「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。
- 委員 この審議会と計画案の協議についての関連ですが、この審議会では計画を了承

したということで決定なのですか。改めて議会かなにかの了承が必要なのですか。

○**早山庶務課長** 当審議会への諮問事項ですので、計画案について議会に諮ることはありません。決定後に配付することとなります。

○**議長** そのほかに、何かございますか。

《意見、質問なし》

○**議長** それでは、本日予定されていた議事は終了となりますので、これをもちまして議長の任を降ろさせていただきます。進行に際しご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◎ 閉 会

○**司会（早山庶務課長）** 筑後会長、ありがとうございました。本日の会議録につきましては、後日委員の皆様宛に郵送させていただきます。また、今年度は例年より多い3回の運営審議会開催させていただきました。大変ご多忙のところ、ご協力いただきましてありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、大沢副会長よりごあいさつをお願いいたします。

○**大沢副会長** 閉会にあたりまして、一言、御礼を申し上げます。委員の皆様には、何かとお忙しいところ、運営審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございました。院長先生をはじめ、職員の皆様には、引き続きの病院経営改善が図られますよう、また多くの患者さんの信頼が得られるよう、病院運営に取り組んでいただきたいと思います。結びにあたり、これからも委員の皆様のそれぞれのお立場から、市立病院の運営についてご指導とご理解をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

○**司会（早山庶務課長）** ありがとうございました。以上をもちまして越谷市立病院運営審議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。

(閉会 午後2時30分)